

カルテ開示について

令和元年10月1日作成

当院では、「患者様の知る権利」を保障する一環として、ご本人もしくは、そのご家族より正当な理由による診療録（カルテ等）の開示請求に対応しております。

1. 開示の手続き及び流れ

- ↓

① 診療情報開示申請書に必要事項の記載

② 受付窓口に申請書を提出

③ 診療情報開示委員会の開催、開示の可否の決定

④ 開示もしくは非開示

2. 料金について

基本料金	開示手数料	3,300円
医師の説明	30分につき	5,500円
要約書の作成		11,000円
診療録等の コピー代	白 黒 1枚につき	22円
	カラー1枚につき	110円

※手続き等の不明なことがありましたら、受付窓口にお問合せください。